

令和5年度 岡山市子ども・子育て会議 第1回就学前教育・保育部会（議事録／要約）

日時：令和6年1月25日（木）午後2時54分～午後4時00分

場所：岡山市勤労者福祉センター4階大会議室

### 【開会】

- 部会長挨拶
- 岡山っ子育て局長挨拶
- 成立確認・・・委員13人中12名出席にて定足数を充足し、成立を確認。
- 議事（議事進行は部会長）

### 議題（1）保育利用定員及び今後の予定

〔事務局から資料に沿って説明〕

- 部会長 委員からご意見、ご質問等はないか。
- 委員 子どもの受入れの数に大きく増減があるがその理由をもう少し丁寧に説明してほしい。
- 事務局 定員増については、現在、待機児童対策も踏まえて定員を超えて預かっている園が多数あり、恒常的に利用定員を超えて受け入れている場合、利用定員のほうを見直す必要がある。よって、現状に合わせる形で定員増をしている。定員減については、公立園の場合は、令和5年4月1日現在での入園児童数が8割を下回っている園について定員減をしている。一方、私立園については、法人の考えに基づいて定員減の届出をいただいて、それを受理している。
- 委員 定員を下回っている園は確かにあるが、一方低年齢で入りたいという声もあるように感じる。定員に満たない園もそれぞれの状況があるのかなと思う。
- 事務局 今回公立園につきまして定員減をする一方、岡山市今認定こども園や岡山市陵南認定こども園の低年齢児につきましては、定員増をしている。今後も提供区域の状況をしっかり見据えながら定員増減を行ってまいりたい。
- 委員 定員増のところで、設備や人員配置、職員のシフトとかには無理はないのか。
- 事務局 定員増の申請を受けるときには、施設の図面等もいただいている。また、人員についても確認をさせていただいており、問題はない。
- 委員 公立園を廃止した後、その跡地はどのように使っていくつもりなのか。
- 事務局 公立園で休園及び廃園になった場合には、まず岡山市内の庁舎内の関係部局で、ほかに活用がないかをまず打診をさせていただく。活用がないとなった場合には、原則売却をするという方法で事業のほうを進めていく予定になっている。
- 委員 岡山市の庁内の判断で決められるということか。
- 事務局 庁内の関係部局の意見も伺い、また地元の意向も伺いながら進めることにはなる。
- 委員 施設設備や職員配置に問題はないというお答えだったが、職員配置で市の職員の勤務時間内で職員のシフトを組んだときに、配置や職員のローテーションは組めるとお考えか。

- 事務局 定員増があるところは、実際の受入れの人数等に伴い、職員の加配をして対応している。
- 委員 保育園の2・3号は定員を設けているのか。0歳児は何人、2歳児は何人ということか。園の面積に対して出していく考え方だったと思うがどうか。
- 事務局 定員については、1号認定、2号認定、3号認定という形で設定している。一方、部屋については、各年齢ごとの定員によって、広さ、定員を見させていただいている。
- 委員 部屋ごとの子どもの数を出しているということか。
- 事務局 定員としては、1号、2号、3号のそれぞれで定員を定めている。
- 委員 3号のところは明確にはないということか。3号の中で0歳と1・2歳だけが細かく分かれている。
- 事務局 0歳と1歳は分けている。部屋についても、0歳と1歳は一緒か別かを見ている。
- 委員 保育園に行っていない方も一時預かりで保育園を利用できるという制度が始まるときいて、それはいつ始まるのか。また、その制度については、どのように考えているか。
- 事務局 「こども誰でも通園制度」のことだと思うが、今、国のほうから全国の自治体に対して打診があり、岡山市としてはやる方向で手を挙げている。令和8年度に本格実施を想定しているが、令和6年、令和7年は試行でやっていく状況。今国が示している内容についても詳細はまだ示されていないので分からないところが多くあるが、分かり次第盛り込んで実施していく考えである。
- 今後どれだけのものが示されるのか分からない。本格的にやっっていこうとする中でいろいろと詰めていかないといけないところは多々あるが、国に問合せをして、回答をいただきながらやっていく。

## 議題 (2) 岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（幼稚園、保育所、認定こども園）の変更について

[事務局から資料に沿って説明]

- 部会長 ご意見とか、疑問点等ありましたらお願いします。
- 委員 「地域関係者や保護者等の一定の理解が得られた施設を実施」ということだが、地域の理解が得られたら、保護者は嫌だと言っても一定の理解が得られたということで民間移行されるのか。
- 事務局 事業を進めるに当たって、その地域の関係者及び保護者双方とも丁寧に説明をしている。保護者に大きな反対があった場合は、進めることは難しいと考えている。
- 民間移管については、地元及び保護者合わせて地域関係者ということで協議会を必ず立ち上げていただいている。その中で、メリット、デメリットをお示ししながらご協議をいただき、一定の理解に達したところで民間移管を進めている。
- 委員 ここ（個別施設計画の実施計画）に名前がない園は、このプランが令和7年度に見直しをした際に進んでいくのか。協議会を立ち上げてから事業者募集をするのか。もしくは、

事業者を募集して決まってから協議会を立ち上げるのか。

- 事務局 民間移管については、保護者の方も含め地域関係者の方による協議会が立ち上がり、その中でしっかり説明し一定の理解をいただいてから事業者の募集を行う。保護者が全く知らないところで民間移管や統廃合が始まるということはない。園児数が少なくなる中で、定員減をしていくようになるのか、もしくは状況を見ながら廃止、統廃合の相談をする時期については、検討しなくてはならない園も生じてくるが、少なくとも現時点で保護者会会長が動きについてご存じない園については着手をしていないと考えていただいてもかまわない。
- 委員 来年度以降、民営化移行が決まっている園の保護者会長さんから民間移行したら、つながりが切れることがすごく不安だと声を多数いただいている。不安に思われている各団体の会長さんがおられるので、何かアドバイスがあればいただきたい。
- 事務局 今のご質問は、今は公立園の保護者会連合会に加入しているが、民間移管によりその会を脱会することにより、保護者間の情報交換ができにくくなるのではないかということでのよろしいか。
- 委員 年に数回、所属している園の保護者会会長が集まって委員会を開催し、園での困り事などの情報交換をして、お互い助け合いながらしているが、脱会することによりどうしたらいいかと聞かれた。どのように保護者会の連合会の会長として運営していけばいいのか。
- 事務局 保護者会活動は任意のため、その運営について申し上げることはできないが、民間移管では、保護者、移管先法人及び岡山市で三者協議会を立ち上げ、その中で、PTA活動や保護者会活動をどのようにしていくのかについても協議をし、各園ごとで決めることとしている。そのときに、連合会や私立の幼稚園のPTAの会に入られるご判断も三者協議会で協議の上、決定されていると承知をしている。
- 部会長 任意の団体について事務局からお答えいただくのは難しいが、今回の委員には、園長会の会長さんもおられるし、公立、私立両方の保護者の方もおられる。この会とは別になるが、連携などを取る機会もあるのではと思っています。また、行政に対しては、まだここに載っていない園がたくさんあるが、その園の保護者というのは、心配をしながらも待つしかないというところを理解していただいて、なるべく早く方向性を決めて話し合いを進めていただくことが大事であることを申し上げておく。
- 委員 (計画策定のために現在実施している) アンケートには、子育ての悩みとかがあったときに誰に相談していますかという項目が上がっており、一番相談できるのは子育て中に一緒に子育てをした仲間だと思うが、それが民間移管では公立園でこれまでされてきた保護者の友達の成り方が随分違って、これでは仲よく信頼できるお友だちはできないのではないかと危惧している。岡山市にはもう少し丁寧ないろいろな事情に寄り添った政策をしていただきたい。
- 事務局 私立園の皆様も教育・保育要領等に基づき、子育て支援も含めてしっかり運営をしていただいている。公立だからできて民間だからできないといったことはあてはまらないと考えている。また、民間移管については、今まで公立園で培ってきた地域・小学校との連携

を引き継ぐことを条件に付して募集をしている。さらに、保護者同士の関係性というのは、大事なことであり、今後ともそういった視点も持ちながら進めてまいりたい。

○委員 定員の話だが、3歳児の1号認定で申請を出したが、定員15人のところ30以上応募があったという話を聞いた。その現状についてどのようにお考えなのか。誰でも通園制度まで検討されており、また、1号の子も教育を受ける権利があるということで拡大されている下で、入れなくて困るという状況がどうして起きてくるのか分析があれば教えていただきたい。

○事務局 定員設定という観点でご説明すると、幼稚園と保育所を一体化して公立の認定こども園をつくる場合、既存の幼稚園、保育所の前年度の在園児さんが確実に入れることを基本として、整備する園舎の規模に基づき、定員を設定している。ご指摘の園の状況は承知しているが、当該エリアでは令和7年度に90人の定員で幼稚園を民間のこども園に移行する予定であり、定員の拡大を予定している。

○委員 そういう実態が起こらないようにしないといけないということであり、認定こども園であれば1号の3歳児が入ってくる。全体的な分析をしていただきたいと思う。

○事務局 ご指摘の点も踏まえて、適切な定員設定を進めてまいりたい。

○委員 岡山市の私立幼稚園協会の中からも民営化に手を挙げた園があり、岡山市からは地域の方の声を聞くことを言われているとよく聞く。園としても在園児の方々の声に耳を傾ける義務と責任があると思うので、民営化した以上は園がある意味競い合って切磋琢磨することが大事だ。先ほどの誰でも通園制度の話で、全国の民間では試行期間で、お子さんをお預かりながら、隣の部屋にカフェをつくって、子育て相談を聞くとか、民間でしかできない面白いことをいっぱいやっている。民間が知恵をしっかりと出さないといけないとその責任を感じた。民間、公立問わず競争しながら、子どもたちのために一生懸命していくと思った。

1点質問だが、8ページの南3の福浜中学校区は、福浜幼稚園と平福保育園を統合し、公立の認定こども園になってから民間になると読み取れるが、左側を見ると平福幼稚園はすぐ民間移管するのか。公立が一個も残らないのかよく分からないがどういう意味か。

○事務局 福浜中学校区では、まず、令和10年4月に福浜幼稚園と平福保育園を統合して福浜幼稚園の場所で公立のこども園を整備することとしている。また、平福学区については、地元から平福学区内に民間移管のこども園をつくる要望をいただいております。統合によって空いた平福保育園の場所を活用して民間移管をする可能性があることから、このような表記をしている。平福学区に民間移管による私立のこども園を整備する際は平福幼稚園にも統合のお声がけをさせていただきたいと思っている。なお、表記については分かりにくい部分があるので、考えさせていただきたい。

### 議題 (3) その他

○部会長 その他、何かこの部会の中でご発言等ありましたらお願いします。

(ないという声あり)

○部会長 無いようなので、本日のこの部会で予定しておりました案件は終了とする。

**閉会**